

(証券コード：6137)

平成21年6月9日

株 主 各 位

東京都江戸川区西小岩三丁目35番16号
(本社事務所 東京都墨田区太平三丁目4番8号)
小池酸素工業株式会社
代表取締役社長 小 池 哲 夫

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成21年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 千葉県市川市新田二丁目3番1号
当社精機工場 技術センター会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役13名選任の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.koikeox.co.jp>）において、修正後の事項を周知させていただきます。
 - 当日は、工場敷地内F Aセンターにて、新製品の展示・実演を行いますので、お気軽にご見学くださいますよう、ご案内申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化や株式市場の混乱、円高の進行などにより、企業収益の大幅減少や個人消費の冷え込み、雇用情勢の悪化など期後半に急速に後退しました。

当社グループの主需要先である鉄鋼、造船、産業機械、建設機械関係などの各業界においても、世界的な景気後退の影響を受けて生産調整が行われ、急激に設備投資が減少しました。

このような環境のもと、当社グループは平成18年4月にスタートさせた第9次中期経営計画の最終年度として、世界市場に向けた新技術・新製品の開発、国内市場の販売力強化および海外市場への積極展開、国内外の生産・購買部門の原価低減など、経営革新に向けた取組課題を明確にし、市場の変化に対応した具体策を実行してまいりましたが、世界経済の変調や円高による収益の圧迫が発生するなど、厳しい経営環境となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は540億17百万円（前期比1.1%増）、経常利益は43億90百万円（同8.2%減）、当期純利益は22億81百万円（同13.1%減）となりました。

各部門の概況は、次のとおりであります。

機械装置部門 機械装置部門においては、造船関連業界が前期に引続き堅調に推移し、韓国・中国などの新造船所向け各種切断機・付帯設備の大型一括受注に成功しましたが、その他の主需要先では景況の先行き不透明感から設備需要が低調に推移し、期後半に入るとあらゆる需要先の設備投資が減退しました。そのような状況のもと、需要先の原価低減や生産性向上に役立つ新技術、新製品を提案するため、4月に大阪で開催された「国際ウェルディングショー」を皮切りに世界5カ国の展示会に出展、7月に札幌こいけ市、9月に城北こいけ市を開催し、新型高速・ローコストプラズマ切断機「インテグラフ」の展示実演と溶接ポジショナー・関連機器の拡販を図りました。11月

には、プライベートフェアを開催して最新技術を披露し、需要喚起を図りました。また、創業90周年記念セールとして5月から9月の期間「グランド90キャンペーン パートⅡ」で切断機器、溶接機器およびターゲット製品の拡販を全国展開し、さらに地域の特性に合わせた地区別アタックセールを実施しました。

海外では、「BRICs」「VISTA」など新興国への市場拡大を当社グループ各社が連携して強力に推進するとともに、日本国内において増販中の新型小型溶接ボジショナーの世界販売を開始しました。

開発面では、プラズマ/レーザー開先切断の能力向上として、造船業界向けにNCプラズマ切断時、切断面上縁に丸みをつける新技術を完成しました。また、当社グループの技術開発力強化を目的として、ドイツにコイケエンジニアリング・ジャーマニー(株)を設立し、第一弾として次世代のCNCコントローラの開発に着手しました。

生産面では、「グローバル最適地生産」の一環として、コイケアロンソン(株)(米国)、小池酸素(唐山)有限公司(中国)、(株)群馬コイケの生産ラインを強化しました。しかし、10月以降の世界的な景気の減退は顕著で期後半の設備需要は著しく低下し、特に急激な円高進行により、輸出部門の収益は減少しました。

その結果、売上高は296億61百万円、前期比4.9%増となりました。

高圧ガス部門 工業用ガスにおいては、電力料の値上げに伴う販売価格の改定に取り組むとともに、輸入価格変動の激しいLPGについては仕入価格と販売価格の連動化に取り組みました。また、レーザー切断機のアシストガスを中心にガスアプリケーションの新規・切替物件に対するガスの供給を獲得するとともに、品質の向上と安定供給に努めました。シリンダービジネスについては、川口総合ガスセンター(株)への出資による共同充填所の設立を行いました。商慣行改善の取組として長期停滞容器使用料徴収については、啓蒙活動を継続的に推進し浸透を図りました。しかしながら、期後半からの急激な需要の落ち込みにより、計画した成果を上げるには至りませんでした。

医療分野においては、制度改革・薬価値下げ・代替品の普及があったものの、病院に対する直接取引を強化し、医療用ガスの出荷量減少を食い止めるとともに、薬価・診療報酬の変動に影響を受けない手術室の機材、無影灯(手術用照明器)の販売を開始し、着実に実績を上げました。

ガス機器においては、新型排ガス処理システムを開発し、液晶メーカーや太陽電池メーカーに販売できましたが、期後半から設備計画の凍結と受注機の納入延期が発生しました。また、感染性医療廃棄物処理システム1台の納

入および大型ヘリウム液化機1台を受注しました。

その結果、売上高は163億76百万円、前期比1.0%減となりました。

溶接機材部門 溶接機材部門においては、期前半に鉄鋼原材料の高騰を受けて溶接材料の値上げを2度に渡り実施するとともに、溶接機についても汎用機を中心とした値上げを実施し、一時品薄もありましたが値上げ前需要に対応することができ、増販につながりました。

一方、鉄骨、橋梁業界向けの溶接ロボットシステムについては、フルデジタル溶接機との組合せで提案し拡販を図りましたが、市況悪化により受注に至らないケースが多く、売上につながりませんでした。

溶接関連商品においては、「安全」に重点をおき、造船会社を中心に配管用大型逆火防止器（BIGタックル）の拡販活動を行い、大きな成果を上げることができました。さらに、期前半に創業90周年記念セールを実施するとともに「こいけ市」を開催し、成果を上げることができました。期後半においては、初荷セールおよび地区別アタックセールを実施し拡販に努めましたが、市況の悪化により目標とした成果を上げるには至りませんでした。

その結果、売上高は79億79百万円、前期比7.2%減となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済悪化による輸出・設備投資の減少、雇用情勢悪化による個人消費の冷え込みなど、経営環境は一段と厳しい状況が続くと思われまます。

このような情勢のもと、当社グループは、平成21年4月より新しい中期経営計画をスタートさせ、ユーザーニーズにマッチした新製品・新技術の開発に積極的に取り組み、競争力のある製・商品を国内外の市場に投入してまいります。

機械装置部門においては、変動する市場を的確に捉えて、開発・生産・販売が連携を強化して、販売の拡大に努めてまいります。生産面では、大陽日酸(株)、日酸TANAKA(株)との開発・生産の業務提携を推進します。また、東京外かく環状道路建設に伴う市川事業所の取用を機にKOIKEテクノセンター敷地内に開発・生産部門を集約し、新技術開発および世界に通用する低価格機の生産体制を強化します。さらに、景気低迷による需要減に対する収益改善に向け、コストダウン、経費削減などの取組を強化します。プラズマ/レーザー切断では、造船業界向け新技術の普及に努めます。さらに、当社独自の最新技術を統合しトータル切断ライン化したシステム製品、作業環境の大幅改善を目的とした「密閉式自動切断機」は、需要先の生産性向上、原価低減および作業安全確保に有効であり、ドイツエッセンショー、中国上海エッセンショー、米国フェアブテック&ウェ

ルディングショー、韓国ウェルディングショーに出展し、需要の深耕を行います。また、海外市場での販売力強化のため、アフターサービス体制を世界規模で構築し、グローバル市場開拓を当社グループ一体となって推進します。

高圧ガス部門においては、景気の先行きが不透明で、企業の設備投資計画の見直しが行われるなか、工業用ガスについては、物流の効率化、ガス工場のコスト削減を中心に収益の確保に努め、既存充填工場の統廃合・拡張およびリニューアルを検討します。また、ガスの製造・流通・消費について、引き続き法令遵守と保安の確保を強化するとともに、長期停滞容器使用料の徴収を継続して行ってまいります。

医療分野においては、医療ガス・配管工事に加えて新規に開発した睡眠時無呼吸症候群患者への日本初の対応機器などの販売を強化します。

ガス機器においては、排ガス処理システムの一層のコストダウンと周辺機器の製作・販売を強化します。また、ヘリウム液化機は大学・研究室などへの販売を積極的に推進します。

溶接機材部門においては、溶接材料の仕入価格見直し、物流の合理化などを行い、減少した溶接機器の増販に向けて販売ルートの見直し、新製品の勉強会、各種展示会を開催し、ユーザーのコストダウンに役立つ商品の提案営業を推進します。また、円高によるコストメリットを活かし、取扱輸入商品を増やすとともに、「安全」に重点をおいた商品群を開拓してまいります。

当社グループは、企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値の向上を図るには、コーポレートガバナンスの強化、リスク管理の充実も重要な経営課題と認識しており、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、法令遵守と企業倫理の徹底のため、グループ各社間との連携体制の強化に努め、内部統制システムを一層充実させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、工場設備の増築、生産設備、研修センターの展示・実演機器の更新、ガス供給装置などの増販用設備を中心に総額26億60百万円の投資を実施いたしました。

なお、この所要資金は借入金および自己資金により充当しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 (第83期)	平成18年度 (第84期)	平成19年度 (第85期)	平成20年度 (第86期)
売 上 高(百万円)	37,593	44,117	53,408	54,017
経 常 利 益(百万円)	2,220	3,151	4,783	4,390
当 期 純 利 益(百万円)	1,083	1,634	2,625	2,281
1株当たり当期純利益(円)	24.65	38.25	61.97	54.07
総 資 産(百万円)	43,286	48,566	54,062	53,113
純 資 産(百万円)	16,513	18,536	20,112	20,848

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 第84期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第83期は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成し、第84期から「会社法」第444条に規定する連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 (第83期)	平成18年度 (第84期)	平成19年度 (第85期)	平成20年度 (第86期)
売 上 高(百万円)	29,760	32,519	38,098	37,992
経 常 利 益(百万円)	1,598	1,788	3,072	2,890
当 期 純 利 益(百万円)	755	1,066	1,657	1,564
1株当たり当期純利益(円)	16.72	24.95	39.11	37.06
総 資 産(百万円)	38,826	40,840	43,811	41,962
純 資 産(百万円)	16,225	16,403	16,862	17,509

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 第84期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率		主 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
株式会社小池メディカル	百万円 261	% 45.7	% 19.7	医療用ガス・機器の製造販売
株式会社群馬コイケ	百万円 30	40.0	30.0	溶断機器、医療機器等の製造
東京酸商株式会社	百万円 55	66.7	13.0	溶断機器、高圧ガス、溶接機材の販売
菅沼産業株式会社	百万円 48	70.8	18.8	溶断機器、高圧ガス、溶接機材の販売
コイケアロンソン株式会社	米ドル 680	87.8	0.6	機械装置等の製造販売
コイケヨーロッパB. V.	千ユーロ 1,498	100.0	—	機械装置等の販売
小池酸素（唐山）有限公司	万米ドル 465	100.0	—	機械装置等の製造販売
コイケコア・エンジニアリング株式会社	百万ウォン 477	31.0	49.0	機械装置等の製造販売
コイケフランス有限会社	千ユーロ 15	5.0	95.0	機械装置等の販売
コイケエンジニアリング・ ジャーマニー有限会社	千ユーロ 100	—	59.8	機械装置等の製造販売

(6) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは機械装置、高圧ガスの製造・販売および溶接機材の販売を主たる事業としており、事業部門別の主な製商品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 商 品 名
機 械 装 置	レーザー切断機、NCプラズマ切断機、NCガス切断機、鋼板印字・マーキング装置、アイトレーサー切断機、製鉄機械、ポータブル自動切断機、ガス溶断関連機器、プラズマ切断装置、プラズマ溶接装置、溶接自動機、溶接治具、溶接装置、医療廃棄物プラズマ熔融処理システム、分析装置用ガス供給システム 等
高 圧 ガ ス	酸素、窒素、アルゴン、溶解アセチレン、炭酸、プロパン、食品添加用ガス、ヘリウム、水素、笑気ガス、滅菌ガス、レーザー用混合ガス、低温機器、極限機器、医療機器、半導体用排ガス処理装置 等
溶 接 機 材	電気溶接機、溶接材料、ガス継手、溶接ロボット、ケミカル商品、金属充填剤、緩衝機器、マグネット機器、環境機器、溶接切断用安全保護用具および諸材料 等

(7) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

支店	東京（東京都江東区） 名古屋（愛知県名古屋市） 九州（福岡県北九州市） 千葉（千葉県市原市） 北関東（群馬県伊勢崎市）	大阪（大阪府大阪市） 中国（広島県尾道市） 北（埼玉県川口市） 浜（神奈川県川崎市）
営業所	札幌（北海道札幌市） 茨城（茨城県日立市） 静岡（静岡県静岡市） 四国（香川県坂出市）	東北（宮城県仙台市） 総武（千葉県白井市） 神戸（兵庫県加古川市） 長崎（長崎県長崎市）
工場	精機（千葉県市川市） 千葉（千葉県市原市） 群馬（群馬県伊勢崎市） 尾道（広島県尾道市）	KOIKEテクノセンター（千葉県千葉市） 白井（千葉県白井市） 兵庫（兵庫県神崎郡）

② 子会社

会社名	本社所在地
株式会社小池メディカル	東京都江戸川区
株式会社群馬コイケ	群馬県伊勢崎市
東京酸商株式会社	千葉県白井市
菅沼産業株式会社	東京都台東区
コイケアロンソン株式会社	アメリカ・ニューヨーク州
コイケヨーロッパB. V.	オランダ・ザーンダム
小池酸素（唐山）有限公司	中国・河北省唐山市
コイケコリア・エンジニアリング株式会社	韓国・慶尚北道金泉市
コイケフランス有限会社	フランス・マリエコデック
コイケエンジニアリング・ジャーマニー有限会社	ドイツ・フリードバーグ

(8) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,129名	+87名

(注) 上記のほか常勤顧問・嘱託・臨時従業員147名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	324名	+8名	39.6歳	13.5年
女性	47名	-1名	36.9歳	13.3年
合計	371名	+7名	39.3歳	13.5年

(注) 上記のほか常勤顧問・嘱託・臨時従業員89名が在籍しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社東京都民銀行	1,268百万円
株式会社千葉銀行	1,259百万円
中央三井信託銀行株式会社	1,165百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 179,100,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 45,229,332株 |
| ③ 株主数 | 3,561名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
小 池 商 事 株 式 会 社	2,479	5.92
大 陽 日 酸 株 式 会 社	2,430	5.80
あ い お い 損 害 保 険 株 式 会 社	2,053	4.90
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,048	4.89
株 式 会 社 千 葉 銀 行	1,993	4.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	1,742	4.16
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	1,526	3.64
小 池 酸 素 工 業 取 引 先 持 株 会	1,475	3.52
小 池 義 夫	1,391	3.32
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,130	2.70

- (注) 1. 当社は自己株式3,314,993株を保有しておりますが、上記の大株主には含まれておりません。
2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役会長	小池康雄	小池酸素（唐山）有限公司董事長
代表取締役社長	小池哲夫	営業部長
専務取締役	横田修	管理部長
常務取締役	山脇真一	機械販売部長 コイケコリア・エンジニアリング株式会社代表理事社長
常務取締役	石田孝道	機械生産部長兼機械生産部KOIKEテクノセンター長
取締役	高関利男	西日本グループ長兼西日本機械販売部長
取締役	足立俊幸	先端機器事業所長、環境システムグループ担当兼社長特命事項担当
取締役	三宅清償	ガス部長
取締役	今城進	海外部長
取締役	岡崎隆	東京支店長、溶材商品部長兼東日本グループ長
取締役	丸山要一	機械生産部技術部長
取締役	小池正孝	小池酸素（唐山）有限公司総経理
常勤監査役	清水一馬	
監査役	友國八郎	株式会社商船三井最高顧問
監査役	小池清次	小池化学株式会社代表取締役社長
監査役	吉田吉郎	

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において、今城進、岡崎隆および丸山要一の3氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成20年6月27日開催の取締役会において、取締役山脇真一氏および取締役石田孝道氏が常務取締役に、それぞれ就任いたしました。
3. 平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役林誠氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 監査役友國八郎、小池清次および吉田吉郎の3氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役清水一馬氏は、当社経理部門における長年の業務経験を有するとともに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役	13名	184百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	24百万円 (7)
合 計	17名	209百万円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
6. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第85期定時株主総会において決議いただきました役員退職慰労金打切り支給に伴う役員退職慰労金の未払総額は、取締役9名に対し総額287百万円、監査役4名に対し総額16百万円（うち社外監査役3名に対し6百万円）であります。なお、この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係

監査役小池清次氏は、小池化学株式会社の代表取締役社長に就任しており、小池化学株式会社と当社との間には、高圧ガスの販売・仕入等の取引関係があります。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役小池清次氏は、当社取締役会長小池康雄氏の実弟であり、当社取締役小池正孝氏の実兄であります。

3) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	友 國 八 郎	取締役会は13回開催中全てに出席、監査役会は6回開催中全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監 査 役	小 池 清 次	取締役会は13回開催中全てに出席、監査役会は6回開催中全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。
監 査 役	吉 田 吉 郎	取締役会は13回開催中全てに出席、監査役会は6回開催中全てに出席し、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 東光監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス規程を制定し、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を発足のうえ、その運用を図る。
- 2) 取締役が法令・定款および当社の経営理念、基本方針を遵守した行動をとるための行動規範・倫理規程を定め、その徹底を図るためコンプライアンス委員会は取締役教育等を行う。
- 3) 内部監査室はコンプライアンス委員会と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。
- 4) 内部通報規程を制定し、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
- 5) 上記1)～4)の活動は定期的にと取締役会および監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役会、常勤役員会等の議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を、社内規程に従い保存・管理する。
- 2) 取締役および監査役は文書管理規程により、上記1)の情報を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 各部門ごとにリスク対策規程（ルール）を制定し、必要に応じ研修、指導、配布等を行う。
- 2) 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- 3) 内部監査室が各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の策定により、担当部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。

- 2) 各担当部門の取締役は中期経営計画および毎期の利益計画、部門方針の達成状況について、定期的に取り締役に報告する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス確保のための研修、指導の実施により使用人への周知、徹底を図る。
 - 2) 内部通報規程を制定し、社内および社外に通報窓口を設置、通報事項はコンプライアンス委員会に報告される。
- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 各グループ会社の経営担当役員は、コンプライアンス、リスク管理の体制を構築する権限と責任を有し、各グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - 2) 当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - 3) 監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人および内部監査室との緊密な連携体制を構築する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
「内部監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重するものとする。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は次の重要事項を監査役に報告する。

なお、報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する。

- 1) 当社および当社グループに著しい信用の低下・損害を及ぼすおそれのある事実
- 2) 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要事項
- 3) 内部監査の実施状況
- 4) 重大な法令・定款違反
- 5) その他上記1)～4)に準じる事項

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は取締役会等その他重要な会議に出席する。
- 2) 監査役会は代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- 3) 監査役会は必要に応じて内部監査室、コンプライアンス委員会等に調査・報告等を要請する。

なお、反社会的勢力排除への取組につきましては、当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処いたします。「行動規範」にも明記して、従業員への周知に努めてまいります。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	33,643	流 動 負 債	24,289
現金及び預金	6,141	支払手形及び買掛金	13,521
受取手形及び売掛金	16,365	短期借入金	3,841
有価証券	74	一年以内返済予定の長期借入金	1,026
商品及び製品	5,689	一年以内償還予定の社債	650
仕掛品	2,155	リース債務	146
原材料及び貯蔵品	1,981	未払法人税等	662
繰延税金資産	779	賞与引当金	548
その他	718	役員賞与引当金	80
貸倒引当金	△263	受注損失引当金	10
		製品保証引当金	26
固 定 資 産	19,469	その他	3,776
有形固定資産	15,215	固 定 負 債	7,975
建物及び構築物	3,305	社 債	1,350
機械装置及び運搬具	1,443	長期借入金	2,442
工具、器具及び備品	793	リース債務	366
土地	8,983	繰延税金負債	1,435
リース資産	484	再評価に係る繰延税金負債	1,500
建設仮勘定	203	退職給付引当金	248
無形固定資産	848	役員退職慰労引当金	164
のれん	470	その他	468
その他	378	負 債 合 計	32,264
投資その他の資産	3,406	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	2,122	株 主 資 本	20,551
繰延税金資産	84	資 本 金	4,028
その他	1,320	資 本 剰 余 金	2,357
貸倒引当金	△121	利 益 剰 余 金	14,976
資 産 合 計	53,113	自 己 株 式	△811
		評価・換算差額等	△800
		その他有価証券評価差額金	293
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	△69
		為替換算調整勘定	△1,023
		少 数 株 主 持 分	1,097
		純 資 産 合 計	20,848
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	53,113

連結損益計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		54,017
売 上 原 価		38,977
売 上 総 利 益		15,039
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,404
営 業 利 益		4,635
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	60	
受 取 配 当 金	66	
受 取 貸 貸 料	86	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	42	
そ の 他	57	313
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	156	
貸 貸 費 用	60	
為 替 差 損	297	
そ の 他	44	558
経 常 利 益		4,390
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	
受 取 保 険 金	40	58
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	59	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	128	
減 損 損 失	94	
損 害 賠 償 金	40	
そ の 他	18	341
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,107
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,552	
法 人 税 等 調 整 額	38	1,591
少 数 株 主 利 益		234
当 期 純 利 益		2,281

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	4,028	2,358	13,100	△683	18,804
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△423		△423
土地再評価差額金の取崩			18		18
当 期 純 利 益			2,281		2,281
自 己 株 式 の 取 得				△157	△157
自 己 株 式 の 処 分		△0		29	28
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	1,876	△128	1,747
平成21年3月31日 残高	4,028	2,357	14,976	△811	20,551

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	668	－	△50	△352	264	1,043	20,112
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△423
土地再評価差額金の取崩							18
当 期 純 利 益							2,281
自 己 株 式 の 取 得							△157
自 己 株 式 の 処 分							28
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△375	△0	△18	△670	△1,065	53	△1,011
連結会計年度中の変動額合計	△375	△0	△18	△670	△1,065	53	736
平成21年3月31日 残高	293	△0	△69	△1,023	△800	1,097	20,848

連結注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………10社

連結子会社の名称……………コイケアロンソン株式会社
コイケヨーロッパB. V.
小池酸素（唐山）有限公司
株式会社小池メディカル
株式会社群馬コイケ
東京酸商株式会社
コイケ코리아・エンジニアリング株式会社
菅沼産業株式会社
コイケフランス有限会社
コイケエンジニアリング・ジャーマニー有限会社
上記のうち、コイケエンジニアリング・ジャーマニー有限会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社

主要な非連結子会社の名称…………株式会社コイケテック、株式会社菱小、コイケ코리아・ハマン株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の状況

持分法適用会社の数…………… 1社

持分法適用会社の名称…………… コイケ코리아・ハマン株式会社

なお、コイケ코리아・ハマン株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分適用の関連会社に含めております。

② 持分法非適用会社

主要な持分法非適用会社の名称… 株式会社コイケテック、株式会社菱小

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、コイケアロソソン(株)、コイケヨーロッパB. V.、小池酸素(唐山)有限公司、東京酸商(株)、コイケコリア・エンジニアリング(株)、菅沼産業(株)、コイケフランス(株)、コイケエンジニアリング・ジャーマニー(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社(一部の連結子会社を除く)は移動平均法、個別法、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ309百万円減少しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法、在外連結子会社は定額法

(リース資産を除く)

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10~14年としておりましたが、平成20年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より8~12年に変更しました。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これに伴う、総資産の影響は484百万円の増加、損益への影響は軽微であります。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度末における受注契約のうちに、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものが新たに発生したため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は従来、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を引当計上していましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止する事が決議されました。同制度廃止に伴い、定時株主総会以前の在職期間分についての役員退職慰労金については、打切り支給することといたしました。なお、支給の時期は、各役員退任時とし、役員退職慰労引当金は全額取崩し、退任時まで固定負債の「その他」として計上しております。

製品保証引当金……………製品納入後に発生する補修費用の支出に充てるため見積額を計上しております。（連結子会社のうち1社）

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………輸出取引
- ハ ヘッジ方針
当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

- ⑥ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積が可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	百万円
建物	304
土地	3,813
その他	19
計	4,137
② 担保に係る債務	百万円
短期借入金	2,544
長期借入金及び一年以上以内返済予定の長期借入金	2,557
計	5,101

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,787百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	百万円
小池高圧ガス協同組合	178
川口総合ガスセンター株式会社	89
新洋酸素株式会社	55
その他	7
計	330

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

（時価が帳簿価額を下回る金額） 2,034百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) たな卸資産の帳簿価額の切下げ

売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによる、たな卸資産評価損309百万円が含まれております。

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
埼 玉 県 川 口 市	事業用資産	土地及び建物等	62
千 葉 県 千 葉 市 他	遊休資産	土地及び建物等	32

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として地域毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。

その結果、当期において閉鎖した事業用資産及び時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回っている遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（94百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地65百万円、建物12百万円、その他16百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地及び建物については主として不動産鑑定評価額、その他については正味売却価額を零として評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,229	—	—	45,229
合 計	45,229	—	—	45,229
自己株式				
普通株式(注)	2,864	571	120	3,314
合 計	2,864	571	120	3,314

(注) 変動事由

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 71千株
自己株式の買付 500千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による売却 120千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	423	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	314百万円
1株当たり配当額	7.5円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記（リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	617	346	271
工具、器具及び備品	1,465	1,218	246
その他	9	6	3
合計	2,092	1,571	521

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	234百万円
1年超	286百万円
合計	521百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却相当額

支払リース料	339百万円
減価償却相当額	339百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	471円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円07銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,751	流動負債	17,900
現金及び預金	3,403	支払手形	151
受取手形	5,316	買掛金	9,787
売掛金	9,398	短期借入金	3,170
有価証券	74	一年以内返済予定の長期借入金	860
商品及び製品	3,244	一年以内償還予定の社債	650
仕掛品	1,517	未払金	244
原材料及び貯蔵品	17	未払費用	268
前払費用	70	未払法人税等	494
繰延税金資産	439	前受金	1,141
未収収益	62	預り金	22
未収入金	242	賞与引当金	323
その他の他	1,051	役員賞与引当金	62
貸倒引当金	△87	受注損失引当金	10
固定資産	17,210	設備関係未払金	377
有形固定資産	11,864	その他	335
建物	2,255	固定負債	6,553
構築物	74	社債	1,150
機械装置	146	長期借入金	2,058
ガス供給装置	492	長期未払金	304
車両運搬具	7	繰延税金負債	1,310
工具、器具及び備品	378	再評価に係る繰延税金負債	1,500
土地	8,413	退職給付引当金	96
建設仮勘定	96	長期預り保証金	131
無形固定資産	236	負債合計	24,453
借地権	134	(純資産の部)	
ソフトウェア	85	株主資本	17,272
電話加入権	16	資本金	4,028
その他の他	0	資本剰余金	2,390
投資その他の資産	5,109	資本準備金	2,366
投資有価証券	2,015	その他資本剰余金	23
関係会社株	2,072	利益剰余金	11,832
関係会社出資金	730	利益準備金	590
破産更生債権等	6	その他利益剰余金	11,242
敷入金	14	固定資産圧縮積立金	4,258
差入保証金	139	別途積立金	300
会員権	190	繰越利益剰余金	6,683
その他	46	自己株式	△979
貸倒引当金	△106	評価・換算差額等	236
資産合計	41,962	その他有価証券評価差額金	307
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	△69
		純資産合計	17,509
		負債・純資産合計	41,962

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,992
売上原価		29,675
売上総利益		8,317
販売費及び一般管理費		5,547
営業利益		2,769
営業外収益		
受取利息	11	
有価証券利息	0	
受取配当金	135	
受取貸付料	223	
受取手数料	80	
受取保険金	11	
その他	9	472
営業外費用		
支払利息	87	
社債利息引	29	
売上割差	13	
為替差損	144	
貸費	60	
その他	16	351
経常利益		2,890
特別利益		
投資有価証券売却益	16	
固定資産売却益	0	
受取保険金	40	
その他	0	57
特別損失		
固定資産除売却損失	49	
減損損失	94	
投資有価証券評価損	128	
損害賠償金	40	
ゴルフ会費	11	
その他	6	331
税引前当期純利益		2,616
法人税、住民税及び事業税	1,113	
法人税等調整額	△60	1,052
当期純利益		1,564

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
平成20年3月31日残高	4,028	2,366	31	590	4,297	300	5,485	△858	16,241
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当							△423		△423
固定資産圧縮積立金の取崩					△39		39		-
土地再評価差額金の取崩							18		18
当 期 純 利 益							1,564		1,564
自己株式の取得								△157	△157
自己株式の処分			△7					35	28
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△7	-	△39	-	1,198	△121	1,030
平成21年3月31日残高	4,028	2,366	23	590	4,258	300	6,683	△979	17,272

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	670	-		△50	620	16,862
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△423
固定資産圧縮積立金の取崩						-
土地再評価差額金の取崩						18
当 期 純 利 益						1,564
自己株式の取得						△157
自己株式の処分						28
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△363	△0		△18	△383	△383
事業年度中の変動額合計	△363	△0		△18	△383	646
平成21年3月31日残高	307	△0		△69	236	17,509

個別注記表

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法を採用しております。

③ たな卸資産…………… 移動平均法、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ197百万円減少しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を10～14年としておりましたが、平成20年度の税制改正に伴い、当事業年度より8～12年に変更しました。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に該当するリース取引はありません。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
- 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(追加情報)

当事業年度末における受注契約のうちに、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものが新たに発生したため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止する事が決議されました。同制度廃止に伴い、定時株主総会以前の在職期間分についての役員退職慰労金については、打切り支給することいたしました。なお、支給の時期は、各役員退任時とし、役員退職慰労引当金は全額取崩し、退任時まで固定負債の「長期未払金」として計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替相場変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………為替予約

ヘッジ対象………輸出取引

③ ヘッジ方針

当社管理部の管理により、輸出成約見込高の範囲内で行うこととしており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	百万円
建物	222
土地	3,727
計	3,949

② 担保に係る債務	百万円
短期借入金	2,390
長期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金	2,397
計	4,787

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,691百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	百万円
コイケヨーロッパB. V.	290
	(外貨2,240千ユーロ)
小池高压ガス協同組合	178
川口総合ガスセンター株式会社	89
新洋酸素株式会社	55
その他	7
計	620

(4) 関係会社に対する債権及び債務

短期金銭債権	6,340百万円
短期金銭債務	998百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額） 2,034百万円

(6)流動負債のその他には、福利厚生施設が東関東自動車道水戸線（松戸～市川）建設工事の土地として収用されることに伴う仮受金315百万円が含まれております。

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 9,107百万円

仕入高 7,634百万円

営業取引以外の取引による取引高 363百万円

(2)たな卸資産の帳簿価額の切下げ

売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産評価損197百万円が含まれております。

(3)減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
埼 玉 県 川 口 市	事業用資産	土地及び建物等	62
千 葉 県 千 葉 市 他	遊休資産	土地及び建物等	32

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として地域毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件毎にグルーピングを行っております。

その結果、当期において閉鎖した事業用資産及び時価の下落により回収可能価額が帳簿価額を下回っている遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（94百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、土地65百万円、建物12百万円、その他16百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地及び建物については主として不動産鑑定評価額、その他については正味売却価額を零として評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,864	571	120	3,314
合計	2,864	571	120	3,314

(注) 変動事由

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 71千株
自己株式の買付 500千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による売却 120千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)	百万円
退職給付引当金	196
賞与引当金	131
減損損失	90
ゴルフ会員権評価減	52
未払事業税	101
貸倒引当金	70
たな卸資産評価減	124
その他	257
繰延税金資産小計	1,024
評価性引当額	△168
繰延税金資産合計	855
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,504
その他有価証券評価差額金	△210
その他	△11
繰延税金負債合計	△1,727
繰延税金負債の純額	△871
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価益	△1,500
再評価に係る繰延税金負債の額	△1,500

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権を過半所有している会社	山脇酸素株(注)1	広島県 広島市 尾道市	18	溶断機器・高圧ガス・溶接材料の販	—	兼任1名	当社製商品の販売等	製商品の販売	412	受取手形	142
								製商品の仕入		335	売掛金
										買掛金	26

- (注) 1. 山脇酸素(株)は、当社常務取締役山脇真一氏及びその近親者が第86期末現在、議決権の100%を保有しております。
2. 取引金額は消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
						役員 の兼任等	事業上 の関係					
子会社	㈱群馬コイケ	群馬県 伊勢崎市	30	溶断機器・医療機器等の製造	直接40% 間接30%	兼任3名	当社製品の仕入、事務所等の賃	当社製品の仕入	2,891	買掛金	241	
								事務所等の賃貸		70	—	—
								資金の付		610	短期貸付金	610
								利息の受取		1	未収収益	0
	小池酸素(唐山)有限公司	河北省 唐山市	465 万米ドル	機械装置等製造販売	直接100%	兼任4名	当社製品の製造販売	当社製品等の販売	2,251	売掛金	1,887	
								技術料受取		51	未収収益	51
								資金の付		370	短期貸付金	370
								利息の受取		1	未収収益	0
	コイケヨーロッパB.V.	オランダ ザンダム	1,498 千ユーロ	機械装置等販売	直接100%	兼任3名	当社製品の販売	当社製品等の販売	1,155	売掛金	937	
								債務保証(注3)		290	—	—
	コイケ코리아・エン지니어リング	韓国 尚北道 金泉市	477 百万ウォン	機械装置等製造販売	直接31% 間接49%	兼任4名	当社製品の製造販売	当社製品等の製造販売	1,139	売掛金	463	

- (注) 1. 取引金額は消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品等の販売・仕入については、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
事務所等の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
技術料については、提供した技術情報等の内容を勘案して両者協議の上、締結した契約に基づき、売上高に一定の料率を乗じた金額を受け取っております。
3. 当社は、コイケヨーロッパB. V. の銀行借入に対して債務保証を行っております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記（リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車 両 運 搬 具	47	33	13
工具、器具及び備品	14	12	1
合 計	61	46	15

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	5百万円
合計	15百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却相当額

支払リース料	12百万円
減価償却相当額	12百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	417円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	37円06銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

小池酸素工業株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山卓夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木昌也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小池酸素工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、当連結会計期間より、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、移動平均法、個別法、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

小池酸素工業株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 外山卓夫 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木昌也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小池酸素工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、当事業年度より、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、移動平均法、個別法、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月20日

小池酸素工業株式会社	監査役会
常勤監査役	清水 一馬 ㊟
社外監査役	友國 八郎 ㊟
社外監査役	小池 清次 ㊟
社外監査役	吉田 吉郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を継続するとともに、新製品の開発・新分野への進出、生産設備の増強・改善等の設備投資を積極的に行って、企業体質の強化・内部留保の充実を図り、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

第86期の期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円50銭 総額314,357,543円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。
- (2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります（変更案附則第1条および第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第1条～第6条（条文省略）</p> <p><u>第7条（株券の発行）</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第8条（条文省略）</p> <p>第9条（単元株式数および単元未満株券の不発行） 当社の単元株式数は、1,000株とする。 <u>2.当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>第10条（単元未満株式についての権利） 当社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利 （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 （4）次条に定める請求をする権利</p>	<p>第1条～第6条（現行どおり）</p> <p>（削除）</p> <p>第7条（現行どおり）</p> <p>第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、1,000株とする。 （削除）</p> <p>第9条（単元未満株式についての権利） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利 （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 （4）次条に定める請求をする権利</p>

現行定款	変更案
<p>第11条 (条文省略)</p> <p>第12条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第13条～第43条 (条文省略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>第10条 (現行どおり)</p> <p>第11条 (株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第12条～第42条 (現行どおり)</p> <p><u>(附 則)</u></p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除する。</p>

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	こ いけ やす お 小池康雄 (昭和12年10月12日生)	昭和37年3月 当社取締役 昭和45年8月 当社常務取締役 昭和51年6月 当社専務取締役 昭和57年6月 当社代表取締役副社長 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役会長現在に至る 〔小池酸素（唐山）有限公司董事長〕 〔小池商事株式会社代表取締役社長〕	173,500株	(注) 1
2	こ いけ てつ お 小池哲夫 (昭和20年4月8日生)	昭和45年3月 当社入社 昭和56年11月 当社東京支店長 昭和60年6月 当社取締役 平成5年5月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成11年5月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長現在に至る (現在営業部長) 〔栃木共同アセチレン株式会社代表取締役〕 〔群馬共同液酸株式会社代表取締役社長〕 〔中国アセチレン株式会社代表取締役社長〕	293,738株	(注) 2

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所 有 する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	よこ た おさむ 横 田 修 (昭和23年12月13日生)	昭和47年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東 京UFJ銀行) 入行 平成12年5月 当社顧問 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役現在 に至る (現在管理部長)	28,000株	なし
4	やま わき しん いら 山 脇 真 一 (昭和29年4月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成14年11月 当社機械販売部次長 平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役現在に 至る (現在機械販売部 長) 〔コイケコリア・エンジニアリング株式会社 代表理事社長〕	9,000株	(注) 3
5	いし だ たか みち 石 田 孝 道 (昭和31年7月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 当社機械生産部次長 平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役現在 に至る (現在機械生産部長 兼機械生産部K O I K Eテクノセンター 長)	13,000株	なし
6	たか せき とし お 高 関 利 男 (昭和21年11月20日生)	昭和45年3月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部販売技 術部長 平成8年6月 当社取締役現在に 至る (現在西日本グルー プ長兼西日本機械販 売部長) 〔株式会社コイケテック代表取締役社長〕	17,072株	(注) 4

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所 有 する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	あ だち とし ゆき 足 立 俊 幸 (昭和22年4月24日生)	昭和45年3月 当社入社 平成13年2月 当社大阪支店長 平成14年6月 当社取締役現在に至る (現在先端機器事業 所長、環境システム グループ担当兼社長 特命事項担当)	27,116株	なし
8	み やけ きよ つぐ 三 宅 清 償 (昭和21年11月1日生)	昭和45年4月 大阪酸素工業株式会 社(現ジャパン・エ ア・ガシズ株式会 社)入社 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役現在に至る (現在ガス部長) 〔株式会社市川総合ガスセンター代表取締役社長〕 〔株式会社埼玉総合ガスセンター代表取締役社長〕 〔千葉アセチレン株式会社代表取締役社長〕 〔瀬戸内ガスセンター株式会社代表取締役社長〕 〔福崎ガスセンター株式会社代表取締役社長〕 〔川口総合ガスセンター株式会社代表取締役〕	4,000株	(注) 5
9	いま じょう すずむ 今 城 進 (昭和25年5月3日生)	昭和49年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東 京UFJ銀行) 入行 平成16年4月 当社入社、機械販売 部次長 平成17年7月 当社海外部長 平成20年6月 当社取締役現在に至る (現在海外部長)	8,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
10	おか ぎき たかし 岡 崎 隆 (昭和25年2月7日生)	昭和43年3月 当社入社 平成13年2月 当社九州支店長 平成17年11月 東京酸商株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役現在に至る (現在東京支店長、溶材商品部長兼東日本グループ長)	13,000株	なし
11	まる やま よう いち 丸 山 要 一 (昭和31年10月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年7月 当社機械生産部開発設計グループ部長代理 平成20年6月 当社取締役現在に至る (現在機械生産部技術部長)	3,000株	なし
12	こ いけ まさ たか 小 池 正 孝 (昭和24年8月15日生)	昭和47年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 平成9年4月 当社入社、管理部財務・経理担当次長 平成12年7月 当社東京支店長 平成14年6月 当社取締役現在に至る (現在小池酸素(唐山)有限公司総経理)	36,384株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔他の法人等の代表状況〕	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
13	よし だ しゅう いら 吉 田 修 一 (昭和23年9月21日生)	昭和42年4月 日本酸素株式会社 (現太陽日酸株式会 社) 入社 平成20年4月 同社執行役員北関東 支社長現在に至る	0株	なし

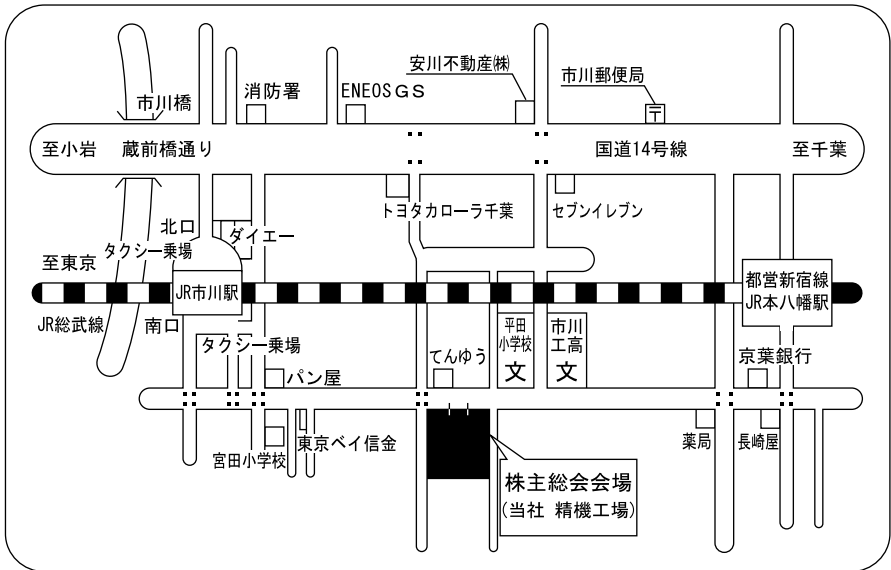
- (注) 1. 当社と小池酸素（唐山）有限公司との間には、溶断機器の販売・仕入の取引関係があります。
当社と小池商事株式会社との間には、溶接機材の仕入等の取引関係があります。
2. 当社と栃木共同アセチレン株式会社との間には、高圧ガスの仕入等の取引関係があります。
当社と群馬共同液酸株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。
当社と中国アセチレン株式会社との間には、溶断機器等の販売および高圧ガスの仕入の取引関係があります。
3. 当社とコイケコリア・エンジニアリング株式会社との間には、溶断機器の販売・仕入の取引関係があります。
4. 当社と株式会社コイケテックとの間には、溶断機器および高圧ガス設備の据付・メンテナンス等の取引関係があります。
5. 当社と株式会社市川総合ガスセンターとの間には、高圧ガスの販売・仕入、設備の賃貸等の取引関係があります。
当社と株式会社埼玉北総合ガスセンターとの間には、高圧ガスの販売・仕入、設備の賃貸等の取引関係があります。
当社と千葉アセチレン株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。
当社と瀬戸内ガスセンター株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。
当社と福崎ガスセンター株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。
当社と川口総合ガスセンター株式会社との間には、高圧ガスの販売・仕入の取引関係があります。

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 千葉県市川市新田二丁目 3 番 1 号
当社精機工場 技術センター会議室
電話 (047) 376-3111

交 通 JR 総武線 市川駅南口下車 (徒歩15分)
JR 総武線・都営新宿線 本八幡駅南口下車 (徒歩15分)



当日、駐車場の用意はいたしていませんので、会場へのお車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。